

平成 28 年度 第 3 回福井市行政改革推進委員会 会議概要

- 1 開催日時 平成 28 年 11 月 15 日（火） 15:30～17:10
- 2 開催場所 市役所本館 8 階 第 3 委員会室
- 3 出席者
- (1) 委員 内山秀樹 委員（委員長）、田村洋子 委員（副委員長）、井上武史 委員、
奥村清治 委員、黒川俊枝 委員、齋藤万世 委員、澁谷政子 委員、
辻武志 委員、林美里 委員、山岸範之 委員
- (2) 事務局 総合政策課

4 会議次第

- ・ 開会（市民憲章唱和）
- ・ 協議 (1) 福井市行財政改革指針（平成 29～33 年度）について
(2) 平成 29 年度以降の外部点検について
(3) その他
- ・ 閉会

5 協議の概要

	<p>協議事項 (1) 福井市行財政改革指針（平成 29～33 年度）について 資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3</p>
委員	<p>今回の質の高い行政経営というタイトルは、これからは量より質に目を向けていかないといけないと思うので、これに関してはよい。</p> <p>一方、これまでの取組による課題や成果があると思うが、特にこれまでの課題を踏まえた上でこういうことをやるというところが見えない。今までの経過と残された課題があって、今の計画になったという説明が、例えば前段のところであるとよい。</p> <p>また、新しい取組なのか継続する取組なのかについて、事務局からの説明にはあったが、その部分を明記した方がこの指針の新しい点が分かりやすくなる。資料だけ見ると初年度から「実施」となっているものが多いので、全て継続して取り組んでいるものなのかという感じがする。説明を受ければ分かるが市民が見ると分からないだろうから、可能であればそういう点を盛り込んでもらえるとよい。</p>
委員長	<p>これまでの積み残し課題は何なのか。それを踏まえて、継続的にやるべきこと、新たな時代に求められていることを整理した上で市民に出したほうがいいのではという意見である。</p>

事務局	<p>新しい取組については新規と明記した方が良いという意見もあった。パブリック・コメントについてはこの素案にて実施し、本日の委員からの意見とパブリック・コメントによる意見を合わせて、1月中に修正をしていきたい。</p>
委員	<p>窓口業務の民間委託や、PPP/PFI による民間資金の活用といったことについて、もちろんこれから考えていかなければならない方向性だと思うが、例えばセキュリティやプライバシーの問題のことや、民間資金の活用にあたり公的なものが担保されるのかとか、不安もある。この文章には盛り込めないのは分かるが、そういうことについてどう考えているのかが見えない。今までにどれくらいこういうことに取り組んできたのか、また今回何をプラスしようとしているのか。</p>
事務局	<p>民間委託の前段として、今回の指針で新たに付け加えていることとして、地方交付税のトップランナー方式という考え方がある。国が今年度から導入しているもので、民間委託等先駆けてやっているところのその経費水準を、地方交付税の需要額の算定に反映させるというもので、この影響で福井市に限らず全国的に地方交付税という財源が減るといった状況が一つある。</p> <p>民間委託で不安視されている窓口業務のセキュリティ対策等については、当然きっちりできる業者を選ばなければならない。既にやっているものとしては、例えば水道・下水道の料金徴収業務については、水道の利用料金や利用水量等の各家庭の情報を扱うが、専門のきちんと教育を受けている業者に任せることで、平成 25 年度から委託しているが現在特に問題はない。逆に徴収率は、行政でやるよりも上がっているといった事実もある。</p> <p>また、桜木図書館のカウンター業務については、桜木図書館のオープン当時から民間が担っている。サービスを高めることが当然前提条件であるが、あわせて経費の削減にも繋げることができるのではないかとということで、民間委託の導入については考えている。</p> <p>PPP/PFI については、公共施設の建設等に民間資金を活用していくというもので、今までだと国に借金なりをして行政が施設を建設していたが、民間の創意工夫により民間資金を活用することで、全体の経費を縮減できるだろうということである。その後には、これにはいくつかやり方があるのだが、そのまま何年か民間に運営をやってもらう方がその施設としてはより有効ではないかと考えられる場合もある。施設の性格によってどういったやり方が適しているのかというのは選んでいかなければならないが、そういったことを考えていくのがこの「PPP/PFI 導入方針」で、これに基づいて、この施設についてはこのやり方がよい、またはこのやり方は取り入れない方がいい、といったやりとりをしながら今後の取組を進めていきたいというものである。</p>
委員長	<p>関連して、そういった形で外部委託等をやっていくとなると、本当に行政の職員の質が重要という話になってくる。今回の一番大きなテーマがまさに「質」で、職員の質を含めた質の高い行政経営ということになってくる。</p> <p>色々と外部委託等をしていくと、どこかで落とし穴というか上手くいかない部</p>

事務局	<p>分が出てきて、問題が顕在化するということがある。まずはそれを見抜けなければいけないし、それを俯瞰的に見渡してきちんと指導できる能力、全体のあるべき姿や政策の方向性をきちんと見て実行できるような職員を育てていかなければいけない。その点をかなり意識しないと、絵に描いた餅になる恐れがある。</p> <p>確かに、民間委託により職員がその業務に携わらないということで、その仕事の管理・監督ができないのではないかと懸念が出てくる。市や市企業局では技術研修センターというものを設けており、そこでは技術職員の能力の継承も含めて、業務委託もある中での管理・監督能力の向上にも力を入れて取り組んでいこうとしている。</p> <p>職員の配置や研修制度については人事部門で担当している。この行財政改革指針の作成にあたっては、人事部門とは密接に意見交換をして進めており、懸念される事項について、しっかりと将来を見据えてやっていきたい。</p>
委員長	<p>行政の人事異動のシステムとして3年や5年単位で変わっていくというのが定着しているわけだが、これからこういったことに取り組んでいく中で、果たしてそれでいいのかというのはある。</p> <p>全てにオールマイティに対応できるよりも、例えば農林と商工部門のゼネラリストといったように、プロフェッショナルかつ総合性を持った人を育てるという視点も無いといけないと思う。</p>
事務局	<p>そのような人事については、スペシャリストとゼネラリストの複線型人事として、指針の取組としては挙げていないが、意識してはやっている。具体的に必ずこうしますというものや数値目標等はないので、その時の職員の年齢等を見ながら最適な配置を考えていくということやっており、今後も見据えていかないといけないと思う。</p>
委員	<p>市の職員は現在何人か。</p>
事務局	<p>27年度は2,310人。</p>
委員	<p>これは行財政改革なので、市役所内の職員を対象とした取組を中心に書かれているが、市内には、職員とは別に非常勤嘱託職員が1,550人いる。これは自治会長長のことで、市の行政嘱託員という委嘱を受けて、市の仕事をしている。この1,550人が職員2,300人とは別にいるから、行政の仕事が回っている。このことについても、放置していると段々と自治会長も減少していくという状況で、何らかの対策を考えていかないと大変なことになるという気がする。地域を担っていく市民の育成や身分の保障等を考えていく必要がある。行政嘱託員には若干の手当では出ているが、それらの仕事を今後も継続していくためには、行財政改革の中でも位置づけてもらえるとよいと思う。</p>

事務局	<p>この行財政改革指針については、ご指摘の通り 2,300 人余りの市職員が今後こうしていくべきだという取組についてまとめているものである。他にも地域の各委員会や消防団員の方等もいるが、そういった方を対象とした取組については、総合計画の中に位置づけている。総合計画においては、政策 4「市民が自ら役割と責任を担い、誰もが尊重され活躍できる住みよいまちつくる」の中に、「住民が主体となったまちづくりを進める」という施策があり、ここで、自治会活動等の活性化や地域活動の担い手の育成を図っている。</p>
委員	<p>トップランナー方式に関して、市では具体的な取組の想定はあるか。</p>
事務局	<p>地方交付税のトップランナー方式として国から示されているのが、28 年度は、学校用務員事務や、庁舎の清掃業務、庁舎の夜間警備業務、電話交換業務、一般ごみ収集業務、学校給食調理業務、体育館や公園の管理業務等で、これらについて民間委託等の業務改革に取り組んでいる自治体の経費水準が地方交付税の算定に既に取り入れられている。これらに取り組まなければ、交付税の収入が減る分、逆に市の歳出が増えてしまうことになる。既に市では庁舎の清掃や警備業務等を民間に委託しているので、していない部分、市民課等の窓口業務等については委託を検討して、もしサービスが向上して尚且つ経費が縮減され、また安全も確保されるのであれば、導入することを検討しなければならないといった考えである。</p>
委員	<p>31 年度に中核市に移行する準備をしていて、それにより市民サービスの向上を更に図る、一方で窓口等業務を民間委託するということが矛盾しているのでは。税務署でも窓口業務は民間委託になっているので、選び方によってはより内容も質も向上すると思うが、先ほどから委員長も言われているように、職員がどういう具合にそれを見ていくか、自分達の資質向上に繋げていくかというところで、委託する業者を選ぶことに対して誰がその選ぶ目を養っていくのか、そういうことの指導をできる人をどのように育てていくのか、その辺りのところが不安である。「対応してきちんと推進します」、「検討して促進していきます」と言う中で誰もが責任を負わなくなるというか、その辺りがはっきりしないのではないかという気がしなくもない。そこのところをもう少し市民に分かりやすくできるような方法がとれたらよいと思う。</p>
委員長	<p>最終責任と権限、見渡す能力を持った職員をどのように育てていくのか。</p>
事務局	<p>中核市移行については、例えば身体障害者手帳等の交付事務では、受付と審査決定とで市と県に分かれていた事務が、市 1 箇所ですることができるよといった点で、市民サービスの向上に繋がる。</p> <p>窓口業務を民間委託することは、市民サービスの向上とは矛盾するのではないかということだが、経費の縮減とサービスの向上をいかに上手くやっていくのか</p>

	<p>というやり方の問題なのだと思う。業務を委託したからといって、最終責任は必ず市にある。法律上では全ての業務を委託できるわけではなく、例えば審査・決定といった業務は必ず自治体職員がしなければならない。あとは市民サービスの向上にどのように繋げていくのかということだが、例えば窓口での受付等の業務を担当する職員は委託により減らすが、逆にコーディネーター役をする職員を配置して全体が分かるように資料を渡したり、行き先の案内をしたりする等、市民サービスの向上に繋がるアイデアは色々と考えられる。経費の縮減と市民サービスの向上の両方をやっていかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>市民からパブリック・コメントをもらう時の見せ方というのは、市政広報紙とホームページでこの資料が添付されるというイメージか。</p>
事務局	<p>広報紙にはパブリック・コメントをやりますという案内のみで、ホームページにはこの資料を掲載する。市役所や総合支所、図書館には実物を置く。</p>
委員	<p>体系としては、第七次総合計画の一部としてこの行財政改革指針があるという形になっているのだと思う。</p> <p>目指すべき姿がスローガンという形で書かれているが、これを実施していくことによって実際5年後にどういった姿になっているのかということについて、こういった職員になっている、こういった福井市になっているというイメージはあるのか。</p>
事務局	<p>第七次総合計画が市の最上位の計画になる。この行財政改革指針は、総合計画を推進するために、総合計画に掲げている政策・施策を下支えしていこうという位置付けになる。</p> <p>第七次総合計画の中では、まず長期的にどういう姿を目指すかという将来都市像として「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」を掲げている。ここから、少し短い5年間での姿としては、「豊かな地域づくり」と「輝く未来への挑戦」という重点方針を定めている。</p> <p>では「豊かな地域づくり」とはどういうことかということ、今それに向かって、地域に対しては地域担当職員を配置して、地域の課題を掘り起こしたり対応したりすることで、より良い地域になっていくことを進めようとしている。また、「輝く未来への挑戦」としては、この5年間の中で中核市への移行、福井国体や東京オリンピック・パラリンピックの開催、34年度の北陸新幹線福井開業があるため、それに向かって市全体で積極的に取り組んでいき、皆が自慢できる福井になるという姿を目指している。</p>
委員	<p>今説明を聞くとわかるが、この文章を読んでもそこが全く見えない。こんな福井にしていきたいという、市長や行政の想いがあるから、この5年間を区切ってそれに取り組んでいくというものなのだと思う。そのことについて特にこの指針の冒頭部分に記載があると、それに基づいてこの中の推進項目において、例えば</p>

<p>委員長</p>	<p>こういった人材をつくっていききたい、女性の活躍の方針はこうである、サービスはこうしていききたいということに繋がり、そこから、皆さんが地域へのサービスには誇りがもてるとか、全国に先駆けた取組をしていれば福井に誇りがもてるとか、そういったところに関連付けてイメージが繋がっていくと思う。</p> <p>今これではそういった持っているスローガンに繋がっていかなくて、ぼんやりとし過ぎてしまっているという印象である。</p> <p>これで市民に対して意見を求めていくとなると、どんな意見が出てくるのか、そしてそれをどうやってまとめて、また我々委員が見ていくのかということのイメージがつかない。もう少しそこに踏み込むと、全体としてこうだからこうなっているということに繋がっていくと思う。</p> <p>この1ページの策定方針には「総合計画を着実に推進する」とさらっと書いてあるが、総合計画における5年後10年後の将来像を着実に実現していく為にといいことできちんとリンクを貼っておけば、インターネットで見る方には分かり易い。</p>
<p>委員</p>	<p>No.5「男女ともに活躍できる職場の実現」について、「女性職員の意欲や能力の向上」という箇所があるが、やはり現在トップに男性が多いのであれば、そのトップである男性の意識改革もより必要であると思うので、そういう文言を入れてもらえるとよい。</p> <p>あと、No.14「多様な広報手段を活用した情報発信の充実」では、現在インターネットやソーシャルメディアの取組として何をやっているのかが分からないのだが、33年度までに組織全体としてどの辺りまでを目指しているのか。例えば、鯖江市では市長をはじめとしてfacebookやTwitterをすごく活用していて、知人の話だが、5、6年前に自身のブログに市長がコメントをしたところから色々なコミュニケーションが発生して企画に繋がったということもあった。これから、特に若者とフラットなつながりを持つためにも、鯖江市くらいまでを目指しているものなのかどうか。</p> <p>あとは、広報担当の所属だけではなく、それぞれの所属でもう少しソーシャルメディアを活用してもらえば、日々こういう取組をしているということが分かってよい。業務によっては難しい面もあるのだと思うが、facebookやTwitterで繋がっていると、普段から、今あの人はどういうことをしている、だったら私の知り合いに教えてあげようかといった形で、情報を吸収することができるので、是非色々な所属からの情報発信に取り組んでもらいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>SNSについては、市のホームページにおいてソーシャルメディア一覧ということで、どんなことをやっているのかが見えるようになっている。既に、例えば市場や観光関係等で結構立ち上がってはいる。ただし、それを市民の皆さんがよく知っているかどうかというと、それぞれが相互に情報発信したり共有したりというところに弱い面もある。その辺りについては例えば、それぞれ個別でアカウントがあるのもよいが、もう少し上のレベル、全体としてのものがある</p>

委員	<p>のところに繋がっていくといった形が良いのではないかという意見もある。今後、どうやって上手く市民の皆さんに情報の発信、共有ができるのかという取組を進めなければならない。</p> <p>女性活躍の推進についての意見は、取り入れるような形で検討する。</p> <p>全体の話として、行財政改革指針としては、これらの取組について2月にまとめる。その後、この5年間で今年は何をする、来年は何をするといった、各所属におけるより詳細な取組について、取組計画として5月までにまとめていく。それについては5月の行政改革推進委員会にてまた審議していただくことで、もう少し踏み込んでいけるかと考える。本日の意見もある程度反映させていきたいが、細かい箇所についてはその取組計画の中で進めていきたい。</p> <p>SNSを使う時に、更新の頻度が低いと誰も見てくれない。アカウントを作ったのはいいが放置状態になるというのが一番寂しいので、できれば全体としてのアカウントがあつて色々な部署から発信していく等、そういった形でなるべく更新の頻度を上げて行って欲しい。</p> <p>9ページの「計画的な財政運営」のところで、No.17は健全財政計画に基づいてこういう取組を進める、ということなのだが、現在はあまり健全ではないということなのか。冒頭の説明であつたが、昭和60年から行政改革を進めてきているということで、約30年皆が行政改革と言って旗を振ってやってきたわけだから、たぶん健全なのだろうとは思ふのだが、財政的に厳しいという状況の中、色々素晴らしい提案があつてもどこまで実現できるのかという思いもあり、頑張ってもらいたい。</p>
事務局	<p>健全財政計画は、例えば市債、市の借金をこれくらいに抑えろとか、経常収支比率という一般的にかかる経費はこれくらいに抑える、といったようなことで目標設定をして、それにそつて財政を運営していこうというものである。今、福井市が全国的に見て良いのか悪いのかというと、国が定める基準から見て悪い団体には入っていないが、例えば基金の残高が一般的な団体より少々厳しい等、項目により良いところも悪いところもある。今後の税収の増加もなかなか見込めないという中、公共投資をしていくとやはり借金も増えるため、そういったところも抑えていかなければいけない。しっかり健全財政計画に定めて、それに沿つて財政運営を進めていくということである。</p>
委員	<p>自治体が税金を集めるのは、市民の福祉の向上等にお金を使う為なのだから、必ずしも削るだけがいいとは思わないのだが、その辺りをうまくやってほしいと思う。</p>
委員	<p>質の高い行政経営という大きな方針があり、それを3本の柱で支えているということで、各論にあたるのが4ページだが、その内容が全体的にぼやけているのが否めない。どうしても「～に努めます」「育成します」「促進します」という論理ばかりで、やはり具体的に何%にしたいのかという数値目標が必要。先ほど話</p>

<p>委員長</p>	<p>にあった取組計画の中で示されるのかどうかは分からないが、市民が見た時に、市としてどのような意識を持っていて、今ある数値をいくつに持っていかうという方向性が分かるのかどうか。もう少し取組内容を具体的に書いたほうが、読んでいる方も分かりやすい。数値化できるものとできないものがあるとは思いますが、総論から各論に落とし込むところがぼやけているように思えた。</p> <p>今ほどの話は、冒頭にあった意見のように、積み残し課題は何で、それを継続的にやるもの、新規にやるものというメリハリをもう少し出していくと伝わるのかと思う。このレベルの計画では、スケジュール的な部分に留まり、なかなか数値目標は出しにくいというところで限界はあると思うので、その辺りは次の段階の計画で明確にしてほしい。</p> <p>No.11「地域課題やニーズの把握と協働のまちづくりの推進」に関して、行財政が厳しい中、住民の自治力、地域力をいかに高めるか、地域が持っている潜在力を十分に発揮することが必要で、その要の一つである地域担当職員には期待したい。</p> <p>今、担当職員は各地区2人だが、もっと職員を増やしていくべきではないか。地域の中で行政職員の存在は、知恵袋として非常に重要であると思う。市による補助制度と、国や県の補助制度の紹介やアドバイスをを行う等、行政職員がきちんと向き合ってくれている地域とそうでない地域とでは、随分違ってくる。そういった意味で、この取組には力を入れていくといいのではないかと。福井モデルを確立していくというくらいの意気込みをこの中に盛り込んでいただきたい。次の段階の計画での具体的な展開に期待する。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば、男女共同参画基本計画や、水道や下水道等の経営戦略については、今各審議会等で検討しているところである。そういうことについて、この指針の中で触れることはできないか。知らない人からすると、これだけ見ると他の計画等の状況がどうなのか分からない。現在進行中であることが分かると、これから後どうなるのかという点について安心できる。</p>
<p>事務局</p>	<p>この行財政改革指針と同時期にパブリック・コメントを募集する計画が5つほどあり、それについては次の市政広報（11月25日号）で周知する。</p> <p>経営戦略についてはもう少し後になるが、この指針の9ページにおいても、「28年度に策定する経営戦略に基づき」という表記をしているため、ある程度分かってももらえるのではないかと考える。</p>
<p>委員長</p>	<p>例えば、インターネット上では「現在策定中」と点滅させて表示するとか、来年以降の進捗状況について分かるようにすると、もう少し全体を見渡すことができ動きが分かるのではないかとと思うが。</p>
<p>事務局</p>	<p>取組計画については毎年更新して、進捗状況を明らかにしていく。</p>

	<p>協議事項（2）平成 29 年度以降の外部点検について 資料 2</p>
事務局	<p>点検対象のテーマは、まだはっきりとは言えないが、総合計画における政策が 4 つの括りで設定されているため、総合計画を基点に置きながら考えていきたい。総合計画にぶら下がる事業が 300 事業ほどあるため、ハードや政策的なものを除いてリスト化し、委員に示したい。次の委員会で、より具体的な資料を用意したい。</p>
委員長	<p>委員のうち約半分のかたは外部点検の経験がないため、掴めないところもあるかと思うが、意見をいただければ。</p>
委員	<p>外部点検は初めてであるが、複数の事業をテーマで決めて行うということは、市民の目線という意味では良いと思う。職員は 1 つの事業ごとに仕事をしているが、市民はそのような意識をしていない。</p> <p>しかしながら、職員はテーマを持って評価をしているのかというと、その辺りは弱いと思う。取組は非常に良いことだと思うが、今までの点検の様式をただ複数まとめるだけでは、難しい部分があり、これまでと異なる課題が生まれるのではないか。職員の説明と委員の質疑が噛み合わないことも危惧される。</p>
委員長	<p>これまでは、各所属のトップである課長が説明をしていたが、今度は部長クラスが説明をしないといけないのかもしれない。課や部を跨ぐと、他の部局への意識も必要となる。</p>
事務局	<p>テーマの設定について、事務局としての思いをより詳しく説明すると、総合計画の中に 13 の政策があり、それをさらに括ると「快適に暮らすまち」「住みよいまち」「生き活きと働くまち」「学び成長するまち」の 4 つとなる。また、総合計画を実現するための具体的な事業計画である実施計画、これは現在作成しているところであるが、その実施計画に事業が紐付いている。例えば、最初の年には「快適に暮らすまち」に紐付く事業を見ることで、統一感を図りたい。</p> <p>それぞれの事業については、各所属が所管しているため、所属からの説明になると思われる。例えば、よく似た事業がいくつかあるとすると、セットで説明すると分かりやすくなる。説明者については、委員に対して最も説明できる職員が行うべきであるため、事務局でまた考えていきたい。</p>
委員	<p>4 年間行うため、例えば最初は、同じ所属のいくつかの事業をまとめて点検するなど、やりやすい形から始めて、4 年かけて難しい課題にも取り組むなど、ステップがあってもよいと思う。</p>
委員長	<p>今までの点検では「うちの担当ではない」という説明があり、関連する項目について詳しく聞くことが出来ないこともあった。</p>

委員	<p>テーマによってまとめることは賛成であるが、かなり広い範囲を見ることになると思う。例えば、デイケアや高齢者世話付き住宅の事業などについては、年度を跨いでやるよりも、セットで高齢者対策として点検するなど、そういったレベルも大事ではないか。テーマの中に具体的な視点もないと、広がり過ぎて分からなくなる。</p>
委員長	<p>今の話は、総合計画では5番目の政策にある「すべての市民が健康で生きがいを持ち安心して暮らせるまちをつくる」に該当するが、それでは大きすぎるということだと思う。例えば、高齢者の福祉に関する政策とか、児童福祉に関する政策とか、そのレベルの括りのイメージではないか。</p>
事務局	<p>例えば、単年度の点検対象となる30事業について事務局が提案をし、その30事業の中からどのような括りで点検するかは委員に考えてもらう。高齢者の政策を選ぶか、子育ての政策を選ぶかは、委員で協議し、決めてもらえればと思う。</p>
委員	<p>テーマ別で実施する手法は、すごく良い。一方で、テーマを分けてしまうと相反する事業をどう見るかという問題も生じる。そういったものも、本来であれば合わせて点検できるとよい。例えば、まちなかの活性化や、山間部の交通インフラの確保などである。お互いに言っていることは正しい。</p> <p>総括の反省点で挙がっている、似たような事業を点検したということは矮小な話であるため、目的が定められたものを合わせて考えるというテーマの括りは素晴らしいと思う。</p>
事務局	<p>事業については、次回の委員会で提示させてもらい、その中からまた意見をいただきたい。</p>
委員長	<p>点検の時間のかけ方だが、これまでの1事業1時間というのは、非常にエネルギーが必要であった。次回の案に、1事業にかかる時間を増やすとある。30分ほど増えるようなイメージとなるのか。</p>
委員	<p>1時間は短い。30分ほどの延長が必要ではないか。</p>
委員長	<p>2事業で、3時間ほどと想定される。</p> <p>また、2班体制でそれぞれ5人ずつの協議は、適切かと思う。今までは各班が3日ずつ点検していたが、3日目は正直きつかった。</p>
事務局	<p>委員はそれぞれ仕事をされており、その中で3日間を確保してもらうのは大変である。日数は減らす方向で検討する。</p>
委員長	<p>2日間がよいところではないか。各班4事業で、全8事業を見ることになる。</p>

事務局 委員長	<p>見える形で改善に繋げるというところだが、委員の心構えとして、ただ非難をするだけでなく、建設的な意見を発言する責任がある。</p> <p>協議事項（2）については、以上である。本日協議した内容は決定事項ではなく、次回の事務局の提案につなげるものである。</p> <p>協議事項（3）その他</p> <p>第4回行政改革推進委員会は2月下旬から3月頃に開催し、外部点検についての協議を行う。</p> <p>これで協議を終了する。</p>
------------	--